

## 第1予算審査特別委員会（第1日目）

H30.3.15（木）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 9：57

### 委員長挨拶

委 員 長

皆さん、おはようございます。きょうから4日間、第1予算審査委員会を私たちで取り仕切りますので、皆さんよろしくお願いいたします。  
ただいまより第1予算審査特別委員会を開会いたします。

### 委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託された事件は、

議案第1号 平成30年度滝川市一般会計予算

議案第14号 滝川市保健福祉部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第15号 滝川市産業振興部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第19号 滝川市個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第22号 滝川市立高等学校教員等の定数、給与、勤務時間その他の勤務条件及び定年による退職等に関する条例の一部を改正する条例

議案第23号 滝川市文化センター条例の一部を改正する条例

議案第24号 滝川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例

議案第25号 滝川市こども発達支援センター条例の一部を改正する条例

議案第26号 滝川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

議案第30号 滝川市農業振興条例の一部を改正する条例

議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（老人福祉センター）

議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について（滝川中高年齢労働者福祉センター）

以上の12件となっております。

なお、関連議案は全て歳出関連でありますので、ご留意願います。

次に、審査の方法について協議いたします。

まず、日程についてですが、配付されています別紙日程表に基づいて進めることとし、終了時間については遅くとも午後4時をめどとして取り進めることでよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委 員 長

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、審査の進め方について協議いたします。

まず、審査の進め方ですが、歳出は款別に、歳入は一括して説明を受けた後それぞれ関連議案を含めて質疑を行うものとしますが、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費につきましては科目数が少なく、関係所管も限られていることから、一括して審査することとし、討論、採決については最終日に行うことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

なお、意見は討論の際に述べていただくことになっておりますので、質疑は簡潔に行っていただき、特に付託事件以外の質疑は行わないようにご配慮願います。

また、答弁については、部課長に限らず、内容の知り得る方で原則係長以上の方が行ってください。なお、氏名、職名等を告げられないで答弁の許可を得た場合は、所属、職名、氏名を述べてから答弁してください。

次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることによろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

次に、討論ですが、付託されております12件の議案について一括して各会派の代表の方に行ってもらふこととし、その順序は会派清新、会派みどり、新政会、公明党、日本共産党の順とすることによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

なお、各会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、議員にのみ印刷配付することになっておりますので、ご承知願います。

最後に、資料要求の関係でお諮りいたしますが、予定されている資料につきましてはお手元に配付されております。これ以外で資料要求される方はその都度要求を願い、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定したいと思いますが、これによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

まず、冒頭に資料要求をされる方はいますか。

清水

3点ですが、まず1点目、起債残高の概要について。主な大型施設の起債残高、支払利息、残りの償還年数、対象につきましては、市庁舎や花月保育所については決算委員会でいただいておりますので、その次に来るものということで、残高5,000万円以上で多いほうから上位5件、社会教育施設、学校教育施設、福祉施設で、交付税措置があるものについては措置率を記載していただきたい。要求理由は、新たな起債を新年度に起こす上で、借り入れと返済のバランスを見るためということです。

2点目です。市町村分の地方交付税算定台帳、平成29年度のものとはできていないのかちょっとわかりませんが、これはインターネットなんかでも手に入らないので、これを要求いたします。

3点目は、滝川警察署建てかえに伴う除去費用等総額8,379万8,000円の歳出が計上されておりますが、これに対する歳入もわかる資料ということで、65ページに滝川建設会館購入費、緑町学生会館解体工事、旧事業所内職業訓練センター解体設計工事、国有地購入費、新振興公社ビル改修費が歳出に計上されております。そこで、歳出関連の歳入財源がわかる一覧表のようなものがないと、非常に多岐の歳出と多岐の財源ということになると思いますので、そういったものがまとめられた資料ということで、以上3点を要求したいと思います。

委員長

ただいま清水委員から3件について資料要求がありましたが、所管は用意でき

掘之内課長 ますか。

委 員 長 今ご説明いただきました資料については用意できます。交付税算定台帳につきましても29年度のものと。ただ、起債については、1点、その借り入れ年度と起債のメニューで条件として出していただいた残高5,000万円以上というところでの資料となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委 員 長 所管で対応可能ということなので、清水委員から要求がありました3件について本委員会として要求することに異議ありませんか。

委 員 長 (異議なしの声あり)

委 員 長 以上で審査方法についての協議を終了し、早速審査に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員 長 (異議なしの声あり)

委 員 長 それでは、日程に従いまして審査を進めます。

委 員 長 総括

中島部長 最初に、総括についての説明を求めます。

委 員 長 (総括について説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

清 水 これより質疑に入りますが、冒頭決定したとおり審査は款別に進めることとなりますので、総括は款別にならないように質疑願います。質疑ありますか。

清 水 5点あります。それぞれの款で聞いては重複するということで、ここでお聞きします。

1点目、室内照明のLED化について、既存施設の室内照明のLED化を随時行う予定はあるのか、ないのか。照明器具を丸ごと取りかえても、今後施設を10年とか一定年数以上使えば1年当たりの費用は低くなるはずですが、その点について伺います。

2点目、市の臨時職員について、障がい者雇用枠は設けていないということですが、目標人数はあるのか。障がい別の内訳で精神障がい者の雇用をふやしたいなどの考え方を持っているのか伺います。また、職種別の臨時職員の賃金についてと北海道地域のアップ額との比較についてお伺いいたします。

3点目は、基金残高ですが、平成30年度末基金残高見込みは16億6,361万6,000円で、財政健全化計画では30年度末11億円から32年度末12億円程度に対し16億円を超える予算となっておりますが、財政健全化計画の進捗が計画を5億円程度上回っていると考えていいのか伺います。

4点目、公会計化について。ホームページに関係4表が掲載されておりますが、市民や議員が見ても活用方法がわかりません。市民や議員に対する説明、また周知と活用についての考え方をお伺いいたします。

5点目は、各施設の駐車場等の排雪について、豪雪の場合に各施設の排雪あるいは雪庇落として、各施設や指定管理者が当然予算オーバーになります。そこで、指定管理者とはどのような契約になっているのか伺います。燃料単価が一定割合上がれば、単価の再決定をすると契約に書かれておりますが、豪雪の場合の排雪、除雪の経費が一定程度ふえて必要な場合については、契約にはうたわれていないと思います。財源がある場合はいいですが、指定管理施設の場合はそうならないのではないのでしょうか。豪雪の場合、排雪業者にお願いして去年と同じ料金でやってもらうとか、聞くところによるとそんなこともあるようです。状況と対策について伺います。

稲井主幹

1点目のLED化の関係でございますけれども、公共施設マネジメント方針の3番目におきまして、省エネルギー化を含む計画的な修繕を行っていくという方針を基本的に持っております。最近の導入事例といたしましては、新設であれば消防本部あるいは緑町団地でLED化されておりますし、また既存の施設の入れかえという観点におきましては、市立病院におきまして24時間点灯しております医局、ナースステーション、これを最近LED化しているという実例がございます。また、12時間ほど点灯している部分についても29年度から順次取りかえ作業を進めているというふうに聞いてございます。

清水委員ご指摘のこういったことをきちっと比較検討して、優位であれば取り入れていくべきだという考え方についてはそのように思っておりますし、一方で今公共施設に多く使っておりますHf灯ですか、そういったものについては割と高効率で今電気料というものも算定されるものが入っておりますので、十分10年、15年ということも加味して、投資回収が何年でできるのか、あるいは何時間点灯している部分であればそういった投資回収が早いのかということも十分に検討しながら、適宜検討していきたいと。いわゆる計画書のようなものはございませんが、そのような考え方で進めていきたいと思っております。

岡崎係長

基金残高の関係についてお答えさせていただきます。

健全化計画でお示ししております基金残高につきましては、歳入歳出の収支見通しを推計しまして、事務事業の見直し等の効果額を踏まえた上で、収支不足に対して基金を繰り入れた後の基金残高推計となっておりますけれども、現在事務事業の見直しにつきましては、平成30年度予算で約92パーセントが達成されるという見込みの中で、さらに基金残高が上回っている要因としましては、まず平成27年の普通交付税が1億9,500万円ほど上振れしたため、この年の基金の繰り入れが1,400万円ほどで済んだということと、さらに1億2,700万円ほど積み立てることができたということがまず1点。それと、ふるさと納税による寄附がここ最近伸びているため、ふるさと基金の残高がふえているということ、それと平成28年に広域圏から中空知ふるさと市町村圏基金の一部切り崩しに伴いまして1億8,000万円戻ってきまして、それを財政調整基金に積んでいること、これらのことから決算ベースでは毎年基金の繰り入れ一部ストップすることができておりますので、それらのことを踏まえて健全化計画よりはこれだけ基金の残高が多くなっているというようなことになっております。

神馬主査

私のほうから臨時職員に係る質疑について大きく2点についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の障がい者雇用の目標人数と精神障がい者をふやす考えについてでございますけれども、目標人数として特に何人という数値はございませんが、現在雇用している障がい者の方の人数分の予算を平成30年度において計上しております。

精神障がい者の関係につきましては、会計年度任用職員制度導入が予定されておりますが、精神障がい者に限らず障がいをお持ちの方ができる業務を整理し、市としても一事業所として働きやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、2点目の賃金の関係でございますけれども、昨年の予算委員会でお答えした内容と同様にお答えいたします。昨年10月に北海道の最低賃金が発効されております。平成28年の786円に対しまして810円ということで、北海道の最低

賃金は24円の増ということになっております。こういうことを鑑みて滝川市の臨時職員についてですけれども、まず看護師については、1,275円から1,305円の30円の増となっております。次に、職員代替の保育士については、960円から1,010円の50円の増となっております。調理師については、830円から860円の30円増で、一般事務職については810円から840円の30円増となっております。

壽崎係長      ご質疑いただきました指定管理者との契約についてでございます。個別の協定内容につきましては把握しておりませんので、標準的なひな形としての協定書での取り扱いについてお答えをいたしますが、清水委員ご承知のように少雪あるいは大雪といった理由で管理代行負担金を変動させる内容にはなってございません。

畠山主任級主事      4点目の公会計についてご説明させていただきます。  
 地方公会計制度は、地方公共団体がみずからの財政状況を総合的かつ長期的に把握し、住民にわかりやすく公表することを目的として始まった制度で、平成18年以降は貸借対照表などの財務4表の作成が求められ、当市においても総務省方式改定モデルにより作成を行っております。財務4表だけでは詳細が把握できないところもあり、わかりにくいなどのご指摘もありましたが、平成27年1月に総務省から統一的な基準による地方公会計の整備促進についてという通知が出されまして、当市も含めた各団体は統一的な基準による新たな財務書類の作成が求められております。その中で新たに作成する資料では、固定資産台帳の整備を行い、所有する資産価値を反映された財務4表や附属書類として地方債や基金の明細などの作成を行い、3月中には統一的な基準に基づく財務書類等の公表を予定しておりますが、具体的な活用については今後検討してまいります。

清      水      駐車場の排雪ですけれども、指定管理者に対しては、降雪量がどんなに多くても指定管理代行負担金をふやすという契約条項はないということですが、今年度のようなことを想定した契約にするように早急に検討すべきではないのか。燃料は上げるけれども、あるいは電気料は2割とか上がれば上がるけれども、降雪量も8メートルを想定しているのであれば、10メートルを超したらどうだとか、そういうのは必要だというふうに考えて改善する、契約を見直すお考えについて伺います。

堀之内課長      指定管理施設ということで、全体的な総論としてのお話をさせていただきたいと思います。  
 確かに今冬は、本当に想定外といいますか、災害に近いだろうと思っています。これまで指定管理施設については、その指定管理者の努力もいただきまして、多い年もあれば少ない年もあるということもあって、いろいろ進めてきていただいています。直営施設も含めて今回の災害対策本部を設置するに当たって、いろんな方面から課題として例えば雪庇落としをどうするであるとか、いろんな課題が実は出ております。そういう中で、指定管理施設についても燃料だけではなくて、そういった算定方法がないのかを少し研究をしなければいけないということで、財政課内部でも検証を少しずつ始めているところでございます。残念ながら30年度予算については、時期的な問題もありましてこういう予算編成になっておりますが、早急にといつて補正予算とかそういったものもなかなか難しい状況にはありますが、31年度予算に向けて何らかの対応ができるように検討は進めていきたいと思っております。

委員 長 ほかに質疑ありませんか。  
(なしの声あり)

委員 長 それでは、以上で総括の質疑を終結いたします。  
それでは、款別の審査に入ります。

**議会費**

委員 長 議会費の説明を求めます。  
竹谷事務局長 (議会費について説明する。)

委員 長 説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。質疑ございますか。  
(なしの声あり)

委員 長 質疑なしと確認してよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)

委員 長 質疑がないようですので、質疑の留保もなしと確認してよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)

委員 長 以上で議会費の質疑を終結いたします。

**総務費**

委員 長 総務費の説明を求めます。  
中島部長 (総務費のうち総務部が所管する部分、一部他の所管の部分も含めて増減の主なものについて説明する。)

館 部 長 (総務費のうち市民生活部に関連する予算について説明する。)

委員 長 説明が終わりました。  
これより関連議案第19号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

小 野 それでは、59ページ、2款1項1目、一般管理費の中の旅費319万9,000円の内訳についてお聞かせ願いたいと思います。  
63ページ、2款1項3目企画費の中で新築住宅の助成事業補助金があるが、この金額は昨年同様ですけれども、昨年の補助対象になった件数と本年度の予定の内訳をお聞かせ願います。  
65ページ、2款1項4目財産管理費の中の財産の取得、管理及び処分に要する経費の中で緑町学生会館等解体工事、旧事業内職業訓練センター解体工事、旧サイクリングターミナル解体工事がありますが、それぞれの解体の工事単価がもしわかれば、別々なのか、同じなのか、設計単価を教えてください。  
67ページ、2款1項7目市民生活推進費、公害防止啓発に要する経費に自動車騒音測定評価業務委託料とありますが、この委託先と測定回数、その場所を確認したい。  
それから、空家等の適正管理に要する経費ですが、これは去年も聞いたと思うのですが、代執行があるのかと危険家屋数がわかれば教えてください。  
それと、コミュニティ施設の運営管理に要する経費についてお聞きします。現行の運営については、各町内会で行っていますが、管理人の高齢化だとかで人材確保が難しくなったときに考えられる対応策があるのかをお聞きします。  
69ページ、2款1項7目、広報配付等報償費が、去年より10万円減っています。広報の配付部数は町内会単位での申請で、変動などのチェックはしているのか。  
それから、市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金の過去5年間の事業対象の団体数と事業の内訳、若者を初め新たな担い手がまちづくりに参加しやすい仕組みとあるのですが、制約がある中どのような事例が対象になるのか、い

ま一つ理解できないので、その辺の説明を求めます。

73ページ、2款、統計調査費の中で調査員報酬とありますが、この内訳をお教えいただきたい。

熊谷主任主事

私のほうから新築住宅助成事業補助金の今年度実績と、30年度の積算のお答えをさせていただきます。

まず、今年度の実績といたしまして、転入世帯が3件、転入の子育て世帯が3件、市民の世帯が3件、市民の子育て世帯が9件、計18件で、執行率が66パーセントとなったところでございます。

30年度につきましては、転入7件で560万円、転入の子育て世帯7件で700万円、市民6件300万円、市民の子育て世帯6件の420万円、合計26件分を計上させていただいております。30年度につきましては、制度2年目となりまして、この制度の認知度が初年度に比べて高まるということが考えられますことや消費増税が来年10月に予定されておりまして、過去の例を見ましても増税の前年は新築件数がふえる傾向、いわゆる駆け込み需要が見込まれますことから、今年度と同額を計上させていただいております。区分ごとの予定件数は申し上げましたが、加算のつく子育て世帯の実績も多いことなどから、予算金額の範囲で柔軟に運用をさせていただきたいと考えております。

茶木係長

旅費の件についてお答えさせていただきます。

319万9,000円の旅費のうち、約250万円ほどが秘書の出張旅費となっています。残りについては、他課の積み上げ分となっています。

安樂主任主事

統計調査費についてご説明させていただきます。

平成30年度に調査員等を任命して実施する統計調査につきましては、住宅・土地統計調査と工業統計調査の2つを予定しています。

住宅・土地統計調査は、5年ごとに実施する調査で、調査員約80名、指導員約10名を予定しております。報酬予算の内訳は499万2,000円を予定しています。

1人当たりの報酬としましては、調査員は平均6万円、指導員につきましては約4万円を予定しています。現時点で調査員等の配置数について確定はしていませんが、平成25年に実施したときと同数程度の人数を想定しています。

続きまして、工業統計調査につきましては、毎年実施しているもので、調査員は6名を予定しております。報酬予算は、内訳としましては7万3,000円を積算しておりまして、1人当たりの報酬額としては約1万円を予定しています。

大橋係長

自動車騒音評価測定事業委託料に関するご質疑にお答えいたします。

自動車騒音の測定につきましては、25区画を5年周期で評価するもので、今年度は7区画評価することになっております。委託先ですが、毎年入札で行っておりまして、7月ごろを予定しております。今年度の評価場所ですが、主に江部乙町、東町、北滝の川などの7区画、総距離8.2キロを行う予定です。

続きまして、空家等の適正管理に要する経費の関係でございますが、代執行に関しましては今のところ行っていません。危険空き家の家屋数は、平成24年度以降危険空き家として認定した物件は88件、そのうち既に解決したものが58件、現在修繕中や解体の意思表示をしたものを除き、14件がまだ未解決のままでございます。

空き家に関しましては、所有者の方々に対して文書指導のほか、電話や直接訪問により指導を繰り返し行うなど、接触の機会を数多くとる中で解決に向かって行っているところで、今年度につきましても長年懸案していた物件を解決す

吉住課長補佐

るなど、実績を上げていると思っております。

コミュニティ施設の運営管理に要する経費のコミュニティセンター管理人の高齢化ということで、答弁させていただきます。

まず、私どもコミュニティセンターに秋と冬に回らせていただきまして、運営委員長ともお話をさせていただいております。ご指摘のとおり、管理人さんの高齢化が非常に問題となっているということは、重々承知をしております。また、新年度に向かいまして、運営委員会のご努力によりまして新たな管理人さんを確保されているところもありますし、引き続き頑張ってもいいよということで了解をいただいているというような状況でもあります。中には2館の管理を同じ方が並行してやっているというような、管理人が2つの館を見ているという方法もとりながら、管理を進めているところでございます。今後運営委員会でどうしても人材が見つからないというようなことがございましたら、市といろいろ知恵をあわせて管理人の確保に努めてまいりたいと考えております。

次の広報配布等報償費に関しまして、町内会のチェックはできているかということについてですが、広報の配達につきましては、実際の配達とあわせて部数の確認、把握についても町内会にお願いしているところでございます。これにつきましては、住民票と実態の世帯数が実際合致していないというような状況もありまして、市のほうでは実際の町内会の世帯数を正確というか、実態に合わせた世帯数を確認することがなかなか難しいということで、必要な部数については町内会にご連絡をいただいているところでございます。5月と11月に町内会にお支払いをしております広報配達の報償費のお知らせ、それにあわせて広報部数が変更となった場合にはご連絡いただくようにという文書にてお願いはしておりますけれども、委員さんのおっしゃるようなその確認がちゃんとされていないから、無駄に配っているところはないのかというようなご指摘かと思っております。これまでのお知らせに加えて、町連協等を通じまして正確な世帯数の把握について、その徹底についてもお願いしていきたいと考えております。

秋山係長

ご質疑のありました解体工事単価についてです。平方メートルの単価で順に説明させていただきますと、まず緑町学生会館の総床面積が1,845平米でございます。

この解体単価につきましては、約2万2,500円となります。続きまして、旧事業内職業訓練センターの解体につきましては、総床面積が728平米ございまして、単価約2万7,000円、続きまして旧サイクリングターミナルの解体工事ですが、こちらは総床面積が1,262平米程度ございまして、単価は約3万4,000円でございます。施設によりまして単価が多少異なりますが、こちらについては例えば煙突のカポスタックでありますとかセラミックブロック、廃材費が高いものがございます。こういうものが考慮されて単価が変わる内容となっております。

佐藤係長

私のほうから市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金の関係で答弁させていただきます。

まず、過去5年間ということですので、24年の分からお話ししたいと思うのですが、この制度は名前がいろいろ変わっておりまして、24年度は未来へつなぐ市民税1%事業ということで、こちらが3区分に分かれておりますが、合計16件の補助金を支出しております。25年度になりまして、未来へつなぐ市民力推進事業補助金という名前に変わりまして、25年度が8件の補助金を支出しております。26年度は6件、27年度が5件の補助金の支出になっております。28年



度から現在の市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金に名称が変わっております。28年は1件で25万円分の補助金を支出しております。過去5年間ということですが、29年度の状況も説明させていただきたいと思いますが、現在3件の補助金を支出しております。こちらにつきましては若者加算のものが2件ございます。若者加算ということで構成人員の3割、40歳未満の方が3割いる場合については、若者加算でプラス5万円の補助金が上乗せされる事業になっております。30年度につきましても今のところ4件ほどの申請が見込まれている状況ではありますので、今後も補助金のアピールに努めていきたいと考えております。

小 野

今答弁いただきました、空き家の適正管理についてお聞きしますが、代執行はないということですが、危険家屋の未解決14件は去年聞いた件数と大体同じだと思っております。年々危険家屋というのはふえる可能性がありますけれども、その件は今確実にチェックしているのかどうか、その辺の方向性を確認したいと思っております。

それと、コミュニティの施設の運営管理についてですが、今答弁いただいたのは1人で2つの施設をやられている方がいる。ただうちの今のコミュニティセンターはかなり高齢化で、管理が大変だということで、我々の管理人以外にほかの人間が手伝うこともだんだん多くなっているのです。これは、ほかの地区でも同じだと思うのです。今、何とか対応策は考えるということなのですが、これはもうせっぱ詰まった状況だと思うので、早急な対策が必要だと思う。その辺の考え方をお聞きします。

それから、広報の配付についてなのですが、今お答えをいただいて、世帯数と実態の確認が難しいということも答弁の中にあっただけなのですが、うちの町内でも確認はしています。今までの部数がある程度少なく言っているのですが、実際は余るとそれは資源回収に出しているだけなのです。そういうお金もきちっと提携していかないと、予算が厳しいという中で年間にすると物すごいお金になると思っていますので、人のお金だからということではなくて、この辺をチェックして、こういう細かい確認もやって中身も精査しながらの予算内訳をつくるべきだと思う。いろんな点、細かく言うと老人クラブのお金3,000円削ったとかそういう厳しい予算でやっている。その辺の考え方もお聞きいたします。

大橋係長

空き家の関係でございますが、14件未解決があるということで、空き家はふえているのに未解決のものが全然減っていないというようなご質疑でしたが、危険空き家につきましては毎年ふえていっているというような状況でございます。毎年解決する物件はありますが、そのかわりに新たに危険な空き家というのが発生しますので、なかなかこの件数自体は、14件とかその程度で推移していくのかなと考えております。ただ、それを黙って見ているわけではございません。定期的にパトロールを行っているほか、強風ですとか、ことしのような大雪がある場合もありますので、随時定期的にパトロール等を行っております。危険がある場合に関しましては、最低限度の処置を職員の手で行っておりますので、今後につきましても危険空き家に関しましては常に監視していきたいと考えております。

吉住課長補佐

コミセンの管理人の方々がせっぱ詰まって、もう喫緊の課題になっているという件なのですが、12館ございますけれども、管理人以外の運営委員会の方々がさまざまな運営上の支援をいただいているというような実態もござ

います。それで、委員さんのおっしゃっているコミュニティセンターについて非常にせっぱ詰まっているということですので、またその関係につきましては個別に運営委員長さんにもお話をさせていただいて、管理人の手当てをどのようにしていくのかということを対応させていただきたいと思います。

それと、広報の配付部数についての確認ということで、無駄が出てしまわないようにということですので、先ほど申し上げましたとおり、なかなか実態の把握、この数が必ず正確というところの把握は、町内会さんをお願いしなくてはならないというところもございますが、そのあたりの徹底につきましては、今までの文書もそうですけれども、さらに何か徹底できるような方法を考えまして、各町内会をお願いしたいと考えております。

委員長  
山口

ほかに質疑ございませんか。

1点ですけれども、69ページの市民会館の運営管理に要する経費についてです。市民会館と言うのがもう恥ずかしいような状況で、そろそろ何とかしなければならぬと思うのですが、どう考えているのですか。

松本係長

ただいまの市民会館の関係でございますが、現在市民会館は最低限度の維持管理を行っている状況であります。今後の方針等につきましては、全体の公共施設マネジメントの方針等や財政状況を鑑みまして、滝川市全体の施設の中で整理を進めていくこととなりますので、方針等が定まりましたら改めてご報告をさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

委員長  
本間

ほかに質疑ございますか。

59ページの一般管理費にかかわる職員数の話なのですが、職員数が昨年度は46名だったところ7名減員ということで、嘱託職員は1名増員されている。これは何か仕事量との関係性があるのかどうか、その原因、理由についてお聞かせをいただきたいと思います。

須藤係長

全体の職員数について昨年に比べて減となるということになりますけれども、減となる部分につきましては、予算の段階でまだ最終的な4月以降の体制が決まっておりますので、一般管理費の職員費の中の職員数で調整をしていることになります。なので、ほかの例えば民生費だとかの人員については、昨年同様の人数を計上しているのが現状です。

本間

予算というのは、最後の状態を見据えて立てる。だから、採用して、増員していくというのも計画的に行うべきであるというふうに思いますし、最初少ないからここに寄せたというだけの理由でこういうことになるのは、ちょっと意味がわからないですけれども、慣例なのかもしれないので、もしそれが慣例だとしたらそれはどうしてなのかも教えていただきたい。

須藤係長

これまで同様ではあるのですが、一般会計のみならず、介護保険特別会計とかの特別会計にわたる、病院会計もそうですけれども、多岐にわたる部分がございますので、当然採用の部分、そして退職者の部分というのは時点では決まっておりますけれども、最終的にどこの所管に何人配置していくかというのは、この予算の段階、積算段階ではまだ立っていないという現状がありますので、最終的には現人員を判断した中で、減の部分については一般管理費で調整をしている現状です。

委員長  
清水

ほかに質疑ございますか。

それではまず、63ページ、國學院大學北海道短期大学部連携事業に要する経費の中の國學院大學北海道短期大学部修学奨励金1,300万円についてですが、この

制度は滝川西高から國學院に行く方2名について実質学費無償化ということ。これと國學院本体が実施するものをあわせれば4年間学費無償化ということで、全ての大学、専門学校、そういったところの無償化が安倍首相なんかも本当にやる気があるのか、ないのかわからないが、言葉としては言っている。結局市が一生懸命やっている制度なので、これが成果を出していくという点ではこの制度を受けた青年、学生の声も聞いて、それをばねにさらに継続、発展させていただきたいと思うのですが、声を聞くお考えについて伺います。

65ページ、財産の取得、管理及び処分に要する経費で滝川建設会館購入費約1,280万円が計上されております。これは、建設協会の建物の残余期間の保証、あるいは建設協会が移転して他施設をこれから使用するわけで、そういったものに対する費用、これは当然あると思うのです。一方、最終的には部分所有の建設協会として解体費もいずれは負担するということもあるので、要するに最初に言ったものから後に言ったものを引いた額なのかということ、また積算の内訳について伺います。

国有地購入費601万2,000円の具体的な場所や面積、目的について伺います。ストックマネジメントの推進に要する経費について、教育費以外の施設、建物の改修修繕を対象としているのかの確認と、文化センター、滝の川市民プール、北地区コミセン改修工事が計上されておりますが、それぞれの内容についてと、財政協議に出したもので予算化されなかった主なものについて伺います。

このストックマネジメントについては、計画をどんどん進めている中で、市民と話し合う場については西小学校区のコミセン、中央老人福祉センターなどで実施をしてきましたが、30年度はどのように市民対話を進めるのか伺います。

69ページ、一般乗合バス運行負担金ですが、1点目は負担金支出の路線と金額。2点目は市内線は国、道の各2分の1補助が受けられる生活交通路線維持費補助の対象にはならないのか。3点目は4月からの中央バスの減便がまだ知らされていないと思います。通勤、通学で利用する便が変われば大変な問題です。中央バスの責任であることはもちろんですが、補助金を出している市として市ホームページの1面の新着情報や注目情報などで流したり、公共施設に張り出して周知をする考えについて伺います。

65ページ、財産の取得、管理及び処分に要する経費で旧サイクリングターミナル解体実施設計と解体工事が出されておりますが、これは二の坂保育所建設用地のためということでもありますので、有利な起債財源等があるのかについて伺います。

平川室長

滝川西高等学校進学促進修学奨励金事業を開始しましてことしで3年目を迎えますが、直接奨励金を支給している学生本人の声を聞くことはしておりませんが、西高の進路指導の先生からお話を伺っていることはございます。例えば当初就職を予定していた子がこの制度によって進学にシフトしたというようなことを間接的には聞いておりますし、また西高卒の子が短大の2年次になる場合に、その際に短大のほうからの推薦というものが来ますが、その中身としまして、これまで1、2年生合わせて3名の方に支給をしておりますが、いずれの子につきましてもほぼ授業も皆勤に近く真面目にやっていると、ゼミ活動、クラブ活動なんかも積極的に取り組んでいると。いずれも優秀というふうに聞いておりますので、私どもとしましては学業に皆様一生懸命取り組んでいると判断をしております。

田上課長補佐

建設会館の購入費についてお答えいたします。

建設会館の購入につきましては、滝川警察署の建てかえについて建設協会と協議を行いまして、ご理解をいただき、移転を決めていただいたところでございます。建設協会が所有しております区分所有部分につきましては、毎年残存価格での税の納付や会計処理を行う資産であることから、価値に見合う価格での購入をすることで調整を進めております。費用の1,280万8,000円の内訳につきましては、建設会館の当初の試算額9,410万円から毎年減価償却をしまして、平成30年に購入するときの残存価格を積算したものでございます。所有者である株式会社建設会館が毎年税務署に申告している内容と一致していることを確認しておりますので、内容としては正しいものと認識しております。

秋山係長

国有地購入費について答弁させていただきます。

まず、場所につきましては、地番でいいますと大町1丁目232の7となります。現在の振興公社の管理ビルの敷地でございます。面積につきましては、敷地面積673.32平米です。

購入の理由ですけれども、幾つかございます。順に説明をさせていただきます。現在振興公社ビルについては、老朽化が激しく、解体の予定をしている区分のものです。それと、平成30年度から滝川公証役場が振興公社ビルのほうから商工会議所に移転することとなっております。市民の利用がふえることが想定されます。現状の駐車場では手狭であるということが考えられました。次に、そのほか産経会館の市民利用も多く、駐車場敷地として国有地を利用することについては、公共性が高いと私たちは考えて協議をした結果であります。続きまして、国有地の売却に当たっては、国有地に建設された建物所有者以外、滝川市なのですが、随意契約で購入することができないため、滝川市以外の直接購入はできないことと建物が現存しているときに購入しなければならないということが条件としてございました。これまで北海道の財務局から何度か購入の要望があったことや商工会議所からの要望もあったことも踏まえまして、これらのことが前に進んだということになります。それと、振興公社ビルが新しい振興公社ビルに移転するという内容もあわせて考えますと、床面積の減にもなります。あとは耐震化を図れることも踏まえ、話が進んだということです。

稲井主幹

ストックマネジメントの推進に要する経費の1,684万6,000円につきまして、教育費以外の施設、建物の改修修繕を対象としているのかということですが、1,684万6,000円のうち旅費、消耗品、委託料などを除きまして、いわゆる公共施設の修繕に要する経費といたしましては1,614万円で計上をしております。学校施設の修繕は、ご指摘のとおり、教育費で計上されておりますが、その他社会教育施設やコミュニティセンター、保育所などの各施設の改修修繕費用がこの金額に含まれております。

また、文化センター、滝の川市民プール、北地区コミュニティセンター改修のそれぞれの内容ですけれども、文化センターにつきましては電気設備及び冷暖房設備の部分更新、滝の川市民プールについては塩素注入ポンプなどの設備更新、北地区コミュニティセンターにつきましては外壁補修工事、男子トイレの洋式化工事でございます。

続いての質疑ですが、財政協議に出されたもので予算化されなかった主なものはというご質疑でございますけれども、予算委員会の場合を考えますと、予算計上をしたいものについてご審議いただくものと理解しております。計上までの

プロセスの中でどれが外れているのかということについて詳細な説明は控えさせていただきますと思います。ただし、施設の老朽度、緊急性、安全性、これらについては十分に勘案をしながら予算の計上、査定を行っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、ストックマネジメントについて市民と話し合う場についての質疑でございますが、今回新政会代表質問、安樂議員のご質問でもお答えをしておりますけれども、まず30年度におきましては、江部乙コミュニティセンターから農村環境改善センターへの児童館機能の移設、あるいは両施設の融合による一層の住民交流の場としてコミュニティ活動の拠点化に向けた地域住民による懇談会設置、これが今予定をされている内容でございます。質疑にもありましたが、中央老人福祉センターなども市民会議や懇談会の形式に今限定しておりますが、必要があれば適宜関係者の方々とも話し合いを行っておりますので、今後も集約化、複合化を初め、さまざま必要性があれば進めていきたいと思っております。

秋山係長

もう一点ございました。二の坂保育所関係の解体工事の部分ですが、こちらについて有利となる起債内容等がございますかというご質疑に対してです。保育所に特化した解体等の有利な財源、起債はございません。ただし、公共施設等の適正管理推進事業債が新たに制度化されたことにより、事業費に対する充当率が75パーセントから90パーセントに引き上げられたという内容がございます。これについては、平成33年度の時限措置でありますことから、今対応することが有利であると判断しているところです。

万年係長

私のほうからは、バスの関係をお答えさせていただきます。

まず、バス負担金の支出、路線と金額ということです。まず、滝川北竜線49万7,602円、滝川浦臼線56万1,394円、滝深線157万5,000円、深滝線75万1,000円、滝川美唄線17万4,900円、滝川奈井江線16万1,648円、そして滝川市内線330万円で予算計上をしております。

そして、市内線の補助の関係ですが、市内線は市町村間をまたぎます地域間幹線系統とは別の補助金になっていますが、市内線は地域内フィーダー系統という国庫補助の対象となっております。これは、国が決めたルール上の補助対象経費、これの2分の1が補助されているものでございます。ただ、その国の決めた補助対象経費は年々計算式が変えられまして、どんどん削減されているのが現状でございます。

3つ目、減便に対しての周知方法ですが、減便に対しますダイヤ改正の周知は、委員のご指摘のとおり、中央バスの責任においてまず行っていくことが基本と考えております。中央バスに確認しましたところ、現在ポスターを作成中ということです。今週末、土曜日にでも実際に掲示したいということで回答を得ています。具体的にどこに掲示するのかということですが、まずバスターミナル、バス車内、実際に利用している人が目につくところ、そしてバス停にも掲示するというで確認を得ております。そのほかは、中央バスのホームページにも掲載する予定であると伺っております。

委員から提案のありました市のホームページでもやったらどうだろうということですが、これにつきましても掲載する予定でございます。ただ、先ほどのとおり中央バスの責任がまず先ですので、中央バスのホームページで掲載次第すぐに取りかかろうと考えているところです。

清 水

資料も出していただいたので、大変よくわかることはわかるのですが、建設協会については恐らく不満はないと思うのです。残存価格で買い取ってもらうことで将来発生する解体費もかからない。ところが、滝川市は残存価格があるものを解体するわけです。民間の場合は残存価格が償却残の価格ということで残っているのだが、滝川市はないのかと思ったら公会計やっているのです、滝川建設会館の建物の滝川市としての残存価格というのが公会計できちっと金額化されているはず。その金額を伺います。

それと、2点目は、ストックマネジメントについて、確かに協議中のものまで出したら切りがない。それはよくわかる話です。これは理解いたしました。それで、ストックマネジメント室ができてから各所管からの修繕改修要望がどのように一元化されたというその流れを聞きたいのだけれども、予算協議のときはまずストックマネジメント室がまとめて、ストックマネジメント室が予算協議するのか、それとも従来どおり各所管がやるのだけれども、それによって決まったものをこのストックマネジメント推進に要する経費としてまとめるのか、どちらなのかということをお伺いいたします。

田上課長補佐

今言われているのは建設協会の滝川市が所有しているものの残存価格は幾らだったのだというご質問ということでよろしいですね。そこにつきましては、今公会計の資料を整理している最中でございまして、済みません、今手持ちで残存価格がすぐ答えられる状況ではないものですから、ちょっとお時間をいただきたいなと思うのですが、よろしいでしょうか。

清 水  
委 員 長

いいですけども、できるだけ早く欲しい。  
休憩します。

休 憩 11:24

再 開 11:25

委 員 長  
清 水

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今の1つ目の質疑に対して時間がかかると。今数字がないということなので、私がお聞きしたいことは何かというと、建設協会の残存価値は滝川市が保証します。あくまでも道警との交渉しているのは滝川市ですから。それは当然のこと。では滝川市の残存価格、建設会館の残存価格については、これはもしかしたら道警に保証してもらってもいいものではないかと思うわけです。部分所有の所有率というのですか、これは大体約2分の1ずつと聞いております。そうするとこの1,280万円、約1,000万円前後、これが滝川市の残存価格になると考えて恐らく問題ないだろうというふうに思います。こういう残存価格を道警に対してどのように話をしているのか。これについては全く請求する考えはないのか。つまり土地を更地にしてほしいというのが道警の市に対する要望なわけです。だけれども、市は更地にする上で解体費だとかいろいろある。これという、解体するときに最後に残るのがその残存価値なのです。いずれ解体するものは解体しなければならない。しかし、残存価値は誰が払ってくれるのだということについてどのように考え、どのように道警と話をしているという質疑に変えます。

堀之内課長

まず、北海道警察と一昨年から協議をしております、この場所に建てかえする前にもいろんなところの候補地を双方で探してきました。相当な事務量をこなしながら行ってきたわけですが、最終的に一昨年9月、これまでに候補地が決まらなと他の警察署のほうが優先されるので、滝川の警察署の建てか

えは数年おくれるという状況にあったのと、道警の都合ですが、北海道として国庫補助金をとりに行けないという状況がありました。こういった状況の中で我々としては、最終的に滝川市は平成26年から警察署の改築促進期成会を発足させて、市民の願いとして警察署の建てかえを要望してきているという経過がありましたし、その建てかえ時期がずれ込むことが本意ではなかったというのがあります。それから、候補地が決まらなかったものですから緑町学生会館の解体、これを滝川市で行うということをお話しさせていただきました。そこで一気に滝川警察署の現地建てかえになっていったということでありまして、そのときに試算したのは、確かに残存云々という話もありましたが、まずは一般財源として影響があるか、ないかというところは非常に重く見ておりました。そういう意味で、資産を簡単になげうってやったということではなくて、そういった経過も踏まえながら、最終的に時期的な問題を含めて判断せざるを得なかったということでもありますので、考え方としては一般財源に大きな影響を及ぼさないということをまず第一に考え、そして警察署の改築で我々が緑町学生会館を解体するということに踏み切ったことで進んだという経過でありますので、そこはぜひご理解いただきたいと思っております。

稲井主幹

公共施設マネジメント室ができてからの予算プロセスの方法ですけれども、まずこれから申し上げる方法については平成29年度の予算から始めておりますけれども、各所管から修繕改修の予算要望を私ども公共施設マネジメント室が集約をしまして、全体の施設をきちんと精査をした上で、私どもが財政課のほうに予算要求をするという形式をとっております。

清 水

今一般財源に影響がないようにということの一つの判断ポイントとしたということがございましたが、この資料によると一般財源は起債ができるので、持ち出しはなく、逆に1,308万円ぐらいふえるという表をいただいているわけですが、まずそういうことで確認をしてよいのか。

一般論で、考え方の問題なのですけれども、確かに場所がなければほかの警察署建てかえを優先すると、これを聞いたら滝川市の理事者幹部としては、これは何としてもという気持ちはよくわかるので、そういう判断をしたことについてはそんなに問題ないのかなと思うのですが、ただ自治体と自治体の取引なので、それとはまた別の公平、公正さという、いわゆる地方自治法なりに基づく考え方がないとだめだと思うのです。そこで、そういう理由で残存価値を滝川市が泣くという点で問題はないのか確認をしたいと思います。

堀之内課長

まず、資料については、ご指摘のとおりであります。

それから、自治法にということではありますが、我々としては、先ほど申し上げたとおり、市民の願いもあったということで、総体的に考えてまちづくりの全体の中の考え方として踏み切ったということでご理解いただければと思っております。

委員長  
柴 田

ほかに質疑ございますか。

1点お尋ねしたいのですが、多分これは総務部長に聞くことになると思うのですけれども、第10普通科連隊の即応機動連隊化に伴って、市として新年度何らかの対応が必要になってくる場合はあるのか、ないのか。かつまた多分それは総務費での対応ということになってくるだろうと思うのですが、それは今の現在出されている新年度予算ではなくて今後補正等の対応で考えるのか、もう既にこの中に入っているのか、よく見えないものですからお考えをお伺いします。

中島部長      まず、現在の当初予算の中にその分について新たに加わっているという部分は  
 ございません。ただ、本会議でも市長が答弁したとおり、今の自衛隊、国ある  
 いは道ということもあるのかもしれませんが、そういった国の防衛省の動き、  
 あるいは駐屯地の動きを踏まえて、市としてできる限りの協力をしたいという  
 旨は市長も本会議で答弁しておりますので、その動向を見据えて、市として最  
 大限努力できる部分については協力してまいりたいという基本的な考え方でご  
 ざいます。その上において予算として計上するものがあるのか、ないのかとい  
 う部分も判断しながら、また予算として計上する部分が出てくるとすれば改め  
 て議会にお諮りをさせていただくという考えでございます。

委員 長堀      ほかに質疑ございますか。  
 61ページの市制施行60年記念事業の事業内容を伺います。  
 次に、ふるさと納税に要する経費についてですが、概要の報告に、サイトをふ  
 やすということで、当然そうすることが効果あると思いますが、その1サイト  
 に対してどれぐらいの経費が発生するのか、これを伺います。  
 最後に、もう一点、67ページの空き家対策も小野委員等も質疑しておりました  
 が、14件が未解決である。この14件の未解決は、当然相続人がいないというよ  
 うなことなのだろうと思うのですが、なぜそうなってしまったのかという要因  
 がはっきりしないと、今後ますますそういう案件がふえていくと思います。  
 この辺に対しては、しっかり原因を突き詰めて今後の対策をしないと問題があ  
 ると思いますのでお聞きします。

松本係長      市制施行60年の事業内容は、実行委員会において現在検討が進められていると  
 ころでございます。あくまでも大枠の方針が決まっているような段階ですが、  
 記念式典を開催予定であること、市政功労名鑑を作成すること、また各団体に  
 おいて開催される事業やイベント等において滝川市制施行60年記念協賛事業の  
 呼称を使用すること等を許諾する協賛事業などを予定しているところです。

田上課長補佐      ふるさと納税のサイトの件についてお答えをいたします。  
 今新年度に向けてふるさと納税の新たなサイトの検討をしているのですが、予  
 算につきましては寄附額のおおむね10から15パーセント程度が手数料となりま  
 すので、大体そのぐらいを想定して予算を編成しております。

大橋係長      空き家に関して未解決14件のお話ですけれども、14件のうち4件につきましては、  
 所有者の連絡先がわからないという部分がございます。それも含めてなぜ  
 そうなったのかというようなご質疑でしたけれども、それぞれ理由があるか  
 と思いますが、所有者が亡くなって、その後住まない、身寄りもないというよ  
 うな状況で、放置されて経年劣化で危険な空き家になっていったという流れにな  
 るかと思います。解決でございますけれども、粘り強く所有者を捜して、その  
 方に指導していく。解決に至らず、相当危険な状態、誰が見てもこれは危険だ  
 という状況であれば、代執行を検討せざるを得ないというような状況になると  
 思いますけれども、そういったことを含めて今後も市民の安全に向けて検討し  
 てまいりたいと思います。

委員 長      ほかに質疑ございませんか。  
 (なしの声あり)

委員 長      ほかに質疑がないようですので、質疑の留保もなしと確認してよろしいでし  
 ょうか。  
 (異議なしの声あり)



委員 長 それでは、以上で総務費、関連議案第19号の質疑を終結いたします。  
この辺で昼食休憩といたします。再開は午後1時といたします。休憩いたします。

休 憩 11 : 40  
再 開 12 : 56

委員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員 長 消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費  
中島部長 消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費を一括して説明を求めます。  
(消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費について増減の主なものなどを説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

安 樂 これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

安 樂 123ページの9款1項2目防災費、まず13節の委託料の具体的な内容について、それと説明欄の災害対策に要する経費ということで55万9,000円がありますが、前年度より減額されているのですが、この中に備蓄に関するものが入っているかどうか。

青山係長 あと、その下の滝川市地域防災訓練に要する経費19万7,000円、市政執行方針にもありましたけれども、今回訓練で避難行動訓練と、それから避難所の運営ということではありますが、本当にこの19万7,000円でそういう訓練を賄うことができるのかということで、内訳について確認したいと思います。

壽永課長補佐 委託料につきましては、防災のほうで使用しております避難行動要支援者の関係のシステムの保守料関係の委託料が防災のほうで持っているものです。

倉嶋主任主事 今の委託料の関係で、産業振興課のほうも59万4,000円を再生可能エネルギー導入工事において設置された風力発電及び太陽熱利用設備のメンテナンスの業務委託料を計上してございます。

倉嶋主任主事 質疑にありました55万9,000円に備蓄に関するものが入っているかにつきましては、入っております。

安 樂 それと、もう一点ありました訓練の内容についてですけれども、この19万7,000円、食糧費と食品の消耗品、衛生用品、あと清掃代、生活用品等を含めてこの金額となっております。

安 樂 まず、委託料の避難行動要支援者システムですけれども、具体的なものがちょっと私はイメージできないのですが、どういうものなのかをお伺いします。

青山係長 もう一つ、先ほど備蓄品が入っているということでしたが、今回どういうものをどれぐらいの予算で購入するのかを確認したいと思います。この2点です。

倉嶋主任主事 避難行動要支援者のシステム内容でございます。避難行動要支援者の対象者を把握して、市として台帳作成に係るシステムになります。台帳の中には名前とか年齢とか、そういうものをつくるためのシステムでございます。また、そのシステムに登録されている方から町内会の活動に支援するための台帳、一覧になったものを作成するためのシステムとなります。

安 樂 先ほどありました備蓄の内容につきましては、水とキャンピングマット等を見込んでおります。金額につきましては24万7,702円を見ております。

安 樂 避難行動要支援者のシステム、台帳をつくるというのだけでも、別にそういうシステムではなくてエクセルでも何でも台帳はできるのではないかなと思うのですが、具体的にシステムということで、町内会との連携という部分がある

青山係長

委員 長  
清 水

のでしょうけれども、今のご答弁では何か理解できないので、もうちょっと詳しく教えてください。

説明が下手で申しわけありません。まず、住基台帳との連携というようなことから、市民課からデータを提供いただくというか連携という部分に使っているというものもあります。あと、もう一つが地図データも表示することができまして、避難行動要支援者のお宅と地図情報をあわせて、どこの場所に要支援者がいるかということで地図上に表示することができるシステムとなっています。ほかに質疑ございますか。

それでは、144、145ページ、11款公債費ですが、元金17億4,521万8,000円、利子が1億5,878万8,000円のうち臨時財政対策債関係の元金と利子について、2点目は全体の総額約19億円の中の交付税措置額の合計について伺います。さらに、全体の約19億円から交付税措置額を引いた市の実質的償還費は幾らなのかについて伺います。

また、439から440ページに地方債残高が載っております。この中の一般会計ですから30年度末が162億4,697万7,000円ですが、交付税措置額を引いた市の実質的な残高の見込み額について伺います。

146、147ページ12款諸支出金で、公社貸付金に要する経費6億8,500万円。滝川グリーンズを4月1日に振興公社が吸収合併をする。公社への貸付金は6億8,500万円の予算ですが、このうち引き継ぐ借入金、グリーンズの借入金は3,500万円ですが、未払い金及び引き継ぐ金額合計について伺います。

2点目は、公社はこういった未払い金をいつまでに債権者に支払うのかお伺いいたします。

次、148ページ13款職員費、まず嘱託職員についてお伺いいたします。滝川市臨時的任用職員取扱規則及び滝川市嘱託職員取扱要綱が改正され、産前産後休暇等の労働基準法の最低水準がようやく嘱託職員の方が行使できるようになることは、大きく評価をするものです。これまでいろんな法的な整合性等の壁がある中で実施されたわけで、ご苦労ものばれるというものです。しかし、新年度からということでお伺いしたいと思うのですが、これができたら自動的に産前7週、産後8週に入って、その方は当然のように育児休業という流れに入っていくのですが、とりあえず今のところ育児休業はまだ整備されていない。ただ、流れとしてそういう方向に入っていくというふうに思うのです。そういう点で、この育児休業について新年度どのように対応、整備されていくのか、まず基本的な考え方を伺っておきます。

2点目としては、正職員ですけれども、財政健全化計画4年目として平成26年度当初予算では344人だったものが30年度311人ということで、33人の大幅減少となるわけです。さらに、それを分けると1年間に10人減という本当に大変なことだと思うのですが、それでまず1点目、26年度当初との比較で各部での減少数がわかればお伺いをしたいと思います。

2点目、26年度当初との比較で新たに指定管理に移行したのは、まちづくりセンターみんくる、市営住宅ですが、これらで業務が指定管理に移った関係職員数を合わせて5名程度なので、33人から5名を引くと、あとの28名は業務の効率化など他の方法によると思う。再任用制度で正規職員を退職された方が10人程度、八、九人いると思うのですが、それを合わせてもまだ20人程度は減っているということになります。この職員数の減というのは、業務の効率化などで

減ったのか、またほかの方法で職員減を補っているのか、主な職員数減を支える手法、これについて伺いたい。

菊地主任主事 11款公債費についてお答えをいたします。  
1番、公債費の元金、利子のうち臨時財政対策債がどれくらいあるのかという質疑についてですが、臨時財政対策債の元金は、このうち5億4,329万1,214円で、こちらの利子につきましては5,098万3,217円で計上をしております。また、交付税措置額は9億9,635万円でございます。  
続きまして、市の実質的償還費についてですが、交付税額の9億9,635万円には臨時財政対策債の元金と利子がこちらは含まれておりますので、実質的償還費は公債費19億400万6,000円から交付税措置額9億9,635万円を差し引いた9億765万6,000円となります。  
続きまして、3つ目の地方債の実質的な残高見込み額についての質疑でございますが、こちらは平成30年度末の起債残高見込み額から交付税措置額を引いた実質的な見込み額について、交付税額を5割程度と見ております。これによりまして162億4,697万7,000円の5割分として、81億2,348万9,000円が実質的な残高見込み額となります。

壽永課長補佐 私のほうから滝川グリーンズから振興公社に引き継がれる金額の関係の答弁をさせていただきます。  
引き継がれる金額なのですが、市から滝川グリーンズへの貸付金3,500万円のほか、3月末時点での未払い金が約2,500万円程度になると伺っております。合わせて6,000万円が滝川グリーンズから滝川振興公社に引き継ぐ金額の合計となる予定でございます。  
また、未払い金をいつまで債権者に支払うかというような質疑でございますが、5月末までには全債権者に支払われると聞いてございます。

須藤係長 私からは、嘱託職員、それと職員数の関係で大きく2点お答えをさせていただきます。  
まず、1点目の嘱託職員の休暇について、先般の総務文教常任委員会においても報告をさせていただいておりますけれども、会計年度任用職員制度を見据える中で、本年4月からまずは労働基準法に規定をする休暇について制度上追加を予定しているところです。その他の休暇、今質疑のありました育児休業等については、今後会計年度任用職員制度を構築する中で、30年度からになりますけれども、現行の臨時的任用職員、そして嘱託職員の処遇の必要性も整理する中で、育児休業についても当然同時並行的に制度設計を行っていきたいと思います。  
次に、職員数減の手法はということでございます。まず、1点目の各部の減少数ということでいきますと、なかなか予算ベースで各課が各年度において入り乱れている状況でありますので、数値的なものは今お話できないのですが、手法という部分につきましては、ご承知のとおり、財政健全化計画において人口の減少、それと財政状況を踏まえた組織のあり方ということで、大きく3点の視点で組織のスリム化に向けて取り組んできているところです。具体的に申しますと、これまでのスタッフ制から係制へ移行したこと。それに伴い職員の配置がスリム化されたということもありますし、あとは組織の再編、それに伴う管理職等の配置の見直しで人数の減少を図ってきたところです。

清 水 まず、公債費ですが、現在の財政システムが各起債の中身を職員以外が、全部

紙に印刷できないようなものになっていると前回の決算でわかったのですけれども、それでは財政を議会も把握しづらいということで、下水道事業会計だとか、あるいは水道企業団だとか病院の企業会計では起債ごとに決算書にこれが掲載されるわけですから、公会計化に伴ってそういう財政システムを変えなければだめだと思うのです。今年度そういう予定なり、国の方針というのは示されているのでしょうか。

嘱託職員の育児休業については、これは先ほど言いましたように産前産後休暇が終わったら自動的にその必要性に迫られます。つまり産前産後休暇が終わって、その方が退職願を出すか、それとも育児休業に入るか、育児休業しないで職場復帰されるという3択なのです。3択のときに育児休業を受けられないというこれは非常に残念なことなので、その気持ちは共有していると私は思うのです。ただ、今会計年度任用職員化の中でという大変大きい話をされたので、自動的にというところではそういう見直しを鋭意進められるのか、そこだけ確認をしたい。

それと、職員についてですが、どうもわからないのは、確かにスタッフ制から係制、効率化が図られた。では、スタッフ制って一体何だったのだろうと。それは別として、現状で国からどんどん権限移譲されているわけです。だから、その権限たるや今まで全くやったことがない業務がおりてくるわけですから、複雑だし、わからないし、それを少ない人数でやっていくというのは大変だろうと思うのです。そのあたりについて先ほど3つの視点ということで示されましたが、仕事が権限移譲されるというものにこの職員数で対応できるのか伺いたいと思います。

田上課長補佐

先ほどの起債、公債費の関係のご質疑ですが、まず誤解があるようです。昨年のそのときにお見せしないということではなくて、資料が膨大になるが、それでも見ますかという中で、ちょっと難しいということで見なかったという判断だと思っております。起債台帳を今の状態でお見せするために例えば全てを印刷しようとしても、3,000ページ弱になるような膨大な書類になるという状況もございます。最初の資料要求の中で資料を提出させていただきましたとおり、例えば滝川第三小学校一つとっても、各起債のメニュー、あとは借入れの期間、もろもろの諸条件によって幾つにも分かれてしまうものですから、それを一つの管理として見ていただくということが簡単ではなく、ある程度の知識を持った中で見ていただかなければならないものですから、ちょっとそこは難しいと考えております。

公会計化に伴いましてお話がありましたが、公会計で我々のほうで資料はある程度予定はしておりますが、こちらにつきましては決算にあわせてすぐに資料を用意できるものではないですし、総務省の指導としては、その年度末までに用意しなさいということですので、我々も当然そういう下水道会計ですとか企業会計の中で出ているような公債費の集計をとった明細みtainなものは今回の附属書類としては対象となっていると確認はしていますので、準備はしていくのですが、それは決算とは別なタイミングでの提出になると思います。

須藤係長

私のほうから再質のありました嘱託職員の育児休業の関係で改めてお答えをさせていただきますと思います。

ちょっと回答がわかりづらかったのかもしれませんが、あくまでも今回産前産後休暇を導入しております。32年4月、会計年度任用職員も施行になり

鎌田課長

ますが、この2つ、育児休業、勤務形態の部分も、あくまでも同時並行的に検討をしていくということでご理解をいただきたいと思います。

財政健全化計画に伴う職員減の話ですけれども、大きな考え方については担当係長のほうから説明申し上げました。実手続といいますか、委員が心配されている部分というのは多分職員の負担増だとかということにつながっているのではないかという部分、もしくは行政サービスの低下につながっているのではないかというようなお話だと思いますので、この部分について説明させていただきます。

基本的に今結果が出ている部分については、職員の財政健全化計画に対する理解と、それから協力、行動、努力の結果であることをまず初めにお話ししておきます。計画的にこの所管について年次計画で減らすとか、こういう形で減らすということができれば、それは一つの計画としてあり得るのかもしれませんが、実際には予定が立たない。お話がありました国等からの権限移譲、例えば制度改正等々で業務がすごく短い期間の間に大幅にふえてしまう、または個別の話をすれば予定外の退職があったりだとか、職員個々の状況だとかということもあるでしょう。そういうことを考えますと、現状行っていることは、毎年度10月ごろに全ての所管において今どういう状況で仕事が行なわれているのか、翌年度に向けてどのような仕事があるのかということについてヒアリングを行います。全ての所管です。その後、時期的なものでいえば政策協議、予算協議等を行っていく中で、翌年度の市政運営に関する大まかな方針というのが決定されますから、それに加えて、今お話ししました、各所管の職員の個々の状況、中には健康状況であったりだとかいろんな状況があると思うのです。それから、担当職にあつては、制度として自己申告制度というのも設けてありますので、そういった中で職場に対する自分の思いであるとか、そういったものを聞きます。そういったものを総合的に判断しまして、結果的に人事異動と組織機構の見直し、事務事業の見直しというものが同時に図られるような状況でありますので、今は各職場の職員は住民に対する行政サービスの低下が起きないように、本当に一生懸命努力していただいているという状況であります。所管において100パーセント応えられているわけはありませんけれども、極端に業務が低下するような形で職員減というのが進んでいる状況ではないことをご理解いただきたいと思います。

委員 長  
山 口

ほかに質疑ございますか。

123ページのJアラートですが、設置してからまだそんなにたっていないような気がするのですが、更新時期なのか、それとも国の規格とかの変更を受けての更新なのか。それと、新型ということなので、変えることで機能強化が出てくるのかどうかを聞きたいと思います。

青山係長

Jアラートの新型受信機の関係についてお答えします。

この新型受信機の入れかえは、滝川市でJアラートを導入してから5年が経過したところでございますが、この新型受信機は平成31年度から国のほうがこの受信機の使用に従って情報を発信するという一方で、国の政策を受けてのものでございます。

機能的にという部分は、近年国から発信するJアラートの情報量が1件当たり多くなっているということがありまして、新型受信機にしたいという国の意向、それと気象情報で、特に音声データの部分になりますけれども、今まで

気象警報に当たっては、音声データはFMでしか流れていないのですが、気象警報の情報が出ますと現在は気象警報が発表されましたとしか音声情報として流れない状況であります。これが新型受信機になりますと、警報の種類というものを判別して、どういう警報が発令されたかで音声情報でも流れる。先ほど言いました気象警報が発表になりましたということですから、例えば大雨警報が発表されましたとか、暴風雪警報が発表されましたとか、そういった情報として細かく提供される形になります。

委員長  
堀

ほかに質疑ございますか。

149ページ、職員の人数については清水委員からもありましたけれども、私は超過勤務手当について伺います。一般常識からいって職員数が少なくなってくると、同じ業務をこなすのには超過勤務手当というのは当然ふえると判断しますが、鎌田課長から説明がありましたが、恐らく事務事業の見直しが大きいのだらうと推測します。何か具体的にこんなことをこういうふうに改善して、超過勤務時間も減ったのだということがあれば事例を紹介してください。

須藤係長

ただいまの超過勤務の関係でお答えをさせていただきます。確かに超過勤務時間を減らすというのは、並大抵のことではないと認識をしているところです。財政健全化計画の中で職員数とともに目標に掲げて、全職員が一丸となって今やっているところですが、なかなか減らないというのも現状でございます。そのような中で、まず28年度に業務改善研修ということで、いま一度自分たちの業務を改善するためにどんな視点で取り組むべきなのかということで研修を行ったところでございます。また、平成29年度につきましては、国のほうでも働き方改革、ワーク・ライフ・バランスという視点でお話があるところでございます。滝川市においても何かできないかということで、まずは総務部の中でトライアル的なものを実施したところです。具体的には例えば月1日年休をとりました。そのために何とか業務を見直していきましょうという取り組みも行ったところです。これにあわせてこれまで実施をしております水曜日のノー残業デーの取り組みですとか、後は週休日の振りかえ等の徹底も行ってきたところです。平成30年度に向けては、さらなる超過勤務の縮減というよりは働き方改革をしていく上で、業務改善、業務の共有化を重視しながら進めていきたいと考えております。

来年度新たに業務改善という意味ではありますけれども、パソコンが今有線なのでありますけれども、それを無線のノートパソコンにして会議に用いて、いかに会議時間を短縮するだとか、あとは会議の場で書類を少なくするだとか、そういった小さなことから少しずつ積み上げていきたいと考えております。

委員長  
副委員長

ほかに質疑ございますか。

職員費の関係で2点伺います。

清水委員から質疑があったのとちょっとかぶってしまうので、若干違った視点で質疑しますが、近年の傾向として正規職員が減って、嘱託、臨時、非常勤がふえる傾向にあります。財政健全化ということもあるので、その点は理解をしますし、そういうことも踏まえて難しいかじ取りをされていることは理解します。ただ、どうしても正規職員と非常勤職員の場合の責任の持ち方が全く違うので、先ほど鎌田課長からご説明があったのはご説明として受けるのですが、それではどこまで一般職員を減らして比率を変えていくのかというのが際限がないということになってしまうので、新年度この体制でいくこと、スタートす

るという上で、職員のモチベーションを維持するためにどういうふうを考えているのかが1つ。あと会計年度任用職員が予定どおりいけば32年度にスタートします。そうすると、これは同一労働同一賃金の流れの一環なので、国が財源措置をどうするとかも全然決めていない中で、嘱託職員とか臨時をどんどんふやせばいいという話ではないと思うので、そういうものが目の前に迫ってきている中で平成30年度に例えば仕事の持ち方をどうするかをどういう準備期間にするつもりなのかを伺います。

鎌田課長

際限なく職員が減っていくのではないかというご心配、それからどこまでという目安みたいなものがあればというイメージだと思いますけれども、実際職員減に関して実手続としてはということをお話しさせていただきました。職場の実情をよく知り、それに対して政策とすり合わせしながら行っていくのだということをお話しさせていただきましたけれども、結果26年度と比較して職員数がふえている所管も当然ございます。減っている所管ばかりではないです。したがって、もしかしたら次年度以降については、職員数が増になるということとはなかなか一足飛びにはないのでしょうけれども、担当としては職員数の減がある程度とどまるような傾向が出てくる可能性もあるというイメージで捉えているところです。もちろん財政健全化計画を見越した上で各所管では努力していただいていますので、我々のほうで人が多いだろう、少ないだろうということを行っているというよりは、現状においてはそれぞれの所管からの意見、この人数でこの業務が回る、またはこういった仕事がふえてきているので、この人数では足りないということを取りながらやっておりますので、ふえる、減るに関してはそういう状況に応じて、行政サービスを低下させないように、職員の士気も低下させないようにやっていくのだというようなイメージでご理解いただけたらと思います。

須藤係長

私のほうから会計年度任用職員の関係でお答えをさせていただきます。

32年4月施行ということで、もう時間は迫っている中でございます。30年度当初からまずは臨時的任用職員、そして嘱託職員の職の必要性、こちらについてはどういった仕事を非常勤職員が担うべきなのかも含めて再検討が必要だと考えております。先ほど荒木委員もおっしゃられました責任の持ち方も違うという部分もございますので、どの仕事を正規職員に持たせるべきなのか、非常勤職員に持たせるべきなのかということを再考した上で制度設計に向かっていきたいと考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ほかに質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費の質疑を終結いたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。明日は午前10時から会議を開きます。本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

散 会 13:40